知事監視製品一覧(その7)[763製品のうち29製品]

1	2	3	4
次の写真に示すとおり、被包に「angel」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの	次の写真に示すとおり、被包に「devil」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの	次の写真に示すとおり、被包に 「秘密」と表示のある製品であっ て、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に 「禅」と表示のある製品であって、 その内容物が液体のもの
angel	devil	秘密	道
5	6	7	8
次の写真に示すとおり、被包に 「悟」と表示のある製品であって、 その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「NURE NURE 姫」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に 「BIN BIN 丸」と表示のある製品で あって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「LOVE FLASH」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
1-3 1-3	NURE NURE 対臣	BIN	LOVE
9	10	11	12
タ 次の写真に示すとおり、被包に 「BLIZZARD」と表示のある製品で あって、その内容物が粉末のもの	10 次の写真に示すとおり、被包に 「SUPER FLASH」と表示のある製 品であって、その内容物が粉末の もの	11 次の写真に示すとおり、被包に「Sapphire」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの	12 次の写真に示すとおり、被包に 「誘」と表示のある製品であって、 その内容物が粉末のもの
次の写真に示すとおり、被包に 「BLIZZARD」と表示のある製品で	次の写真に示すとおり、被包に「SUPER FLASH」と表示のある製品であって、その内容物が粉末の	次の写真に示すとおり、被包に 「Sapphire」と表示のある製品で	次の写真に示すとおり、被包に 「誘」と表示のある製品であって、
次の写真に示すとおり、被包に 「BLIZZARD」と表示のある製品で	次の写真に示すとおり、被包に「SUPER FLASH」と表示のある製品であって、その内容物が粉末の	次の写真に示すとおり、被包に「Sapphire」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの	次の写真に示すとおり、被包に 「誘」と表示のある製品であって、
次の写真に示すとおり、被包に「BLIZZARD」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの	次の写真に示すとおり、被包に「SUPER FLASH」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの	次の写真に示すとおり、被包に「Sapphire」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの	次の写真に示すとおり、被包に「誘」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

17	18	19	20
次の写真に示すとおり、被包に「DIAMOND ICE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの	次の写真に示すとおり、被包に「DIAMOND Rush」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの	次の写真に示すとおり、容器に「High S Ⅲ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
DIAMOND	DIAMOND Rush		MONSTER
21	22	23	24
次の写真に示すとおり、被包に「K2 Black」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの	次の写真に示すとおり、被包に 「K2 Solid」と表示のある製品で あって、その内容物が固形物のも の	次の写真に示すとおり、被包に「ICE」と表示のある製品であって、 その内容物が粉末のもの	次の写真に示すとおり、被包に「Cork」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
K2	K ₂		Cork
25	26	27	28
次の写真に示すとおり、被包に「COOL」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの	次の写真に示すとおり、容器に「Redorgasm」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、容器に「White Splash」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、容器に「Crazy Violet」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
COOL	Redordasm	WhiteSplash	Crazy Violet
29			

次の写真に示すとおり、被包に 「Crystal Eye」と表示のある製品で あって、その内容物が粉末のもの



平成27年9月16日石川県告示第453号で指定した14製品中1製品が失効し、現在13製品が指定され ている。

平成27年11月25日石川県告示第537号で3製品を指定している。

平成28年1月21日石川県告示第21号で3製品を指定している。

平成28年2月10日石川県告示第49号で指定した10製品中4製品が失効し、現在6製品がを指定されている。

平成28年3月9日石川県告示第105号で4製品を指定している。